

ワンダフルキッズスポーツパーク参加規約、同意書

本書類は、NPO法人 ワイルドナイツスポーツプロモーション（以下、WKSPという）が開催するワンダフルキッズスポーツパーク（以下、当キッズパークという）、及びそれに付随する活動（全ての活動を含め、以下、プログラムという）に参加する際の規約を定め、生徒並びに保護者（親権者、以下省略）の同意を確認するものであります。

【安全管理とルール】

- ◆当キッズパークのスタッフは、生徒の安全を第一に考え、指導を行います。
- ◆生徒は、「他者に迷惑をかけない」ことを最重要ルールとし、このルールの遵守に最大限努めなければなりません。
- ◆生徒は、生徒全員の精神力・身体的安全を守るためのルールを遵守します。
- ◆生徒がスタッフの真剣な指導にもかかわらず上記のルールを守れない場合、当キッズパークはこの生徒の参加の中止を決定することができます。
- ◆万が一、生徒に急な体調の変化が見られたり、怪我を負った際には、スタッフまたはスタッフが指名した者が応急処置をし、必要があれば救急車等で病院に搬送します。
- ◆保護者は、生徒が第三者に損害を生じさせた場合、連帯して責任を負うものとします。

【健康・安全について】

- ◆生徒は、健康状態や活動に不安が生じたとき、また、体調の異変や身の危険を感じたときは、必ずスタッフに申告・相談しなければなりません。 ◆
- ◆スタッフは、怪我などにより生徒が一人で帰宅することが困難な場合、生徒の保護者または保護者が委任した代理の者が必ず迎えに来なければなりません。

【免責】

- ◆当キッズパークの活動中、及び移動中における事故、怪我、盗難、傷害、またその他の事故について当キッズパークは直接賠償致しませんが、当キッズパークを通して生徒が加入する財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の範囲内で賠償を受けられるものとし、生徒とその保護者は、当キッズパークに対し何ら損害賠償を求めないものとします。
- ◆活動に際して、貴重品などの管理は各個人の責任とします。

【保険】

- ◆生徒は、入会時、及び年度更新時に、当キッズパークを通して財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入します。傷害や事故の場合における補償は加入する保険の約款の範囲内となります。
- ◆怪我をした場合の通院、入院にかかる交通費や通院の才の引率は各家庭で責任をもって行うものとし、当キッズパークは責任を負わないものとします。

【参加資格】

- ◆生徒は小学1年生から4年生までとし、スポーツを行うに適した健康状態であり、本規約に同意し、当キッズパークが参加を認めた者となります。
- ◆生徒は、参加にあたり申し込みフォームより「参加規約・同意書に同意します」のチェックボックスにチェックを入れることを原則とします。

【入会】

- ◆生徒は、所定の入会手続き（規約同意書チェックを含む）に加え、別途定める年間運営費、受講料を入金しない限り、プログラムには参加できません。

【費用】

- ◆生徒は、当キッズパークが定める毎月の受講料を、別途定める方法で指定の期日迄に支払わなければなりません。支払いを怠った場合は翌日より参加停止となります。
- ◆各費用は、社会情勢や物価の変動等により変更する場合があります。

【退会】

- ◆生徒が退会を希望する場合は、書面で届け出るものとします。退会日以降の各費用の取り扱いについては、別途定めるものとします。但し、年間運営費は返金できないものとします。

【中止】

- ◆天候や災害、その他の事情により活動が危険を伴うと当キッズパークが判断した場合は、プログラムを中止することがあります。この場合、振替日の設定や返金は原則致しません。但し、当キッズパークの事情によるプログラムの中止や、天候や災害、その他の事情によるプログラムの中止が連続して起きた場合は、可能な限り振替日を設定致します。
- ◆万が一、特殊な事情等により継続的にキッズパークの開催が困難な事態が続くような場合は、状況に応じて可能な限り対応するものとします。

【届出事項の変更】

- ◆生徒は、当キッズパークに届け出た氏名・住所・電話番号等について変更があった場合、遅滞なく当キッズパークに届け出るものとします。尚、届け出がないために当キッズパークからの通知、または送付書類、その他のものが延着、または到着しなかった場合については、通常期日に到着したものとみなし、当キッズパークは一切責任を負わないものとします。

【除名】

- ◆生徒、及びその保護者が次の事項に該当するとき、当キッズパークは生徒を除名することができるものとします。
 - 1、本規約に違反したとき、または違反したと当キッズパークが判断したとき。
 - 2、当キッズパーク、及び当法人の名誉と品格を著しく毀損したとき。

【閉鎖】

- ◆当キッズパークは、天災地変、社会情勢の変化、その他の当キッズパークの存続を困難とする事由が生じたときは、無条件に閉鎖することができるものとします。

【記録物・制作物について】

- ◆当キッズパーク、またはそれに付随する活動を通して撮影、録音、制作された素材について、著作権・肖像権は当キッズパークに帰属するものとします。
- ◆当キッズパークは、生徒各個人の権利と個人情報の保護に留意し、各素材を管理、使用致します。
- ◆当キッズパークでの活動風景、並びに活動状況を、WKSP公式ホームページで写真、並びに動画にて使用させて頂く場合があります。

【付則】

- ◆当キッズパークは、必要に応じ随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項、または本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。
- ◆本規約を変更した場合は、WKSP公式ホームページ (<http://wksp.jp/>) にて告知します。

【発行】

- ◆本規約は、2017年9月1日より発行するものとします。